

船橋市立小・中・特別支援学校

生成 AI 利活用ガイドブック

第3版

令和8年（2026年）8月

船橋市教育委員会

改訂履歴

版数	日付	改訂履歴
第 1 版	2025/12/1	初版
第 2 版	2026/5/1	< 7 ページ以降 > • Google Gemini の説明からテキスト型生成 AI の記述を、Canva AI の説明から画像生成型 AI の記述を削除 < 9 ページ > • 学習利用における利用可能な生成 AI に、フィルタリング解除に関する記載を追記 < 2 1 ページ > • 児童生徒が NotebookLM を利用する際の申請について追記
第 3 版	2026/8/1	< 2 1 ページ > • NotebookLM の表記を Gemini Notebook へ変更

目次

はじめに	- 5 -
＜用語について＞	- 5 -
生成 AI とは	- 6 -
I 校務で生成 AI を利活用する	- 7 -
○校務利用における生成 AI 利用に係るガイドライン	- 7 -
1 ガイドラインの目的	- 7 -
2 利用可能な生成 AI	- 7 -
3 ガイドライン適用範囲	- 7 -
4 Google Gemini 利用条件	- 7 -
5 利用許可期間	- 7 -
6 データ入力に際しての禁止事項	- 7 -
7 回答の利用に際しての留意事項	- 8 -
8 管理監督責任	- 8 -
9 その他	- 8 -
II 学習活動で生成 AI を利活用する	- 9 -
○学習活動等における生成 AI の利活用に係るガイドライン＜教職員向け＞	- 9 -
1 ガイドラインの目的	- 9 -
2 利用可能な生成 AI	- 9 -
3 利用条件	- 9 -
4 データの入力および出力（生成物）の利用に際しての留意事項	- 10 -
5 その他	- 10 -
○学習活動等における生成 AI の利活用に係るガイドライン＜小学校低・中学年向け＞	- 11 -
1 このやくそくについて	- 11 -
2 せいせいエーアイって なに？	- 11 -
3 だれでもつかえるの？	- 11 -
4 せいせいエーアイを つかうときに気をつけること	- 11 -
5 こまったときは	- 12 -
○学習活動等における生成 AI の利活用に係るガイドライン＜小学校中・高学年向け＞	- 13 -
1 ガイドラインの目的	- 13 -
2 生成 AI とは	- 13 -
3 学校で使うことのできる生成 AI	- 14 -
4 生成 AI を使うときに気をつけること	- 14 -

5 生成 AI の利用が考えられる例	- 15 -
6 生成 AI の利用が良くない例	- 16 -
7 その他	- 16 -
○学習活動等における生成 AI の利活用に係るガイドライン＜中学生向け＞.....	- 17 -
1 ガイドラインの目的	- 17 -
2 生成 AI とは	- 17 -
3 学校で使うことのできる生成 AI	- 18 -
4 生成 AI を使うときに気をつけること.....	- 18 -
5 生成 AI の利用が考えられる例	- 19 -
6 生成 AI の利用が良くない例	- 20 -
7 その他	- 20 -
Ⅲ 関連フローチャート	- 21 -
Ⅳ よくある質問（FAQ）	- 22 -
Q 1 生成 AI によって出力された著作物等を利用することは、著作権上、問題ないですか。 - 22 -	
Q 2 児童生徒が学習活動等で生成 AI を利活用することは、情報活用能力の育成につながりますか。	- 22 -
Q 3 児童生徒が授業等で生成 AI を利活用する場合も、教職員と同じ手続きが必要ですか。 - 22 -	
Q 4 全ての児童生徒が授業等で生成 AI を利用してもよいのですか。.....	- 23 -
Q 5 小学校段階の児童に授業等で生成 AI を利活用させるかどうかを検討する際、どのような点に 留意したらよいですか	- 23 -
Q 6 Canva を利用する際も保護者への説明は必要ですか.....	- 23 -
Ⅴ 参考資料.....	- 24 -

はじめに

近年、生成 AI をはじめとする AI 技術は急速に進化を遂げており、かつてないスピードで社会に普及しています。その技術はパソコンなどの情報機器だけでなく、家電製品等にも組み込まれるようになっており、既に何らかの形で一定数の児童生徒が AI 技術に触れていると考えられます。

新たな情報技術であり、その利便性から多岐にわたる分野で利用され、今後もさらなる発展が見込まれる生成 AI について、学校現場においても「私たちと生成 AI との関係として望ましいあり方は、どのようなものなのだろうか」という視点や、近い将来、生成 AI を使いこなすための力を意識的に育てていくという姿勢は重要です。発達の段階や各学校段階、地域の実情等を踏まえつつ、情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていく必要があります。

また、生成 AI が社会インフラの一部となる時代において、その重要性がより高まるという認識のもと、授業準備を含む校務において利活用することで、校務の効率化や質の向上等、教職員の働き方改革につなげていくことも期待されます。

各学校において、働き方改革の実現や学習指導要領で示された資質・能力の育成に向けて生成 AI を利活用する際、児童生徒や教職員が不安等を感じることなく、適切に生成 AI に向き合い利活用することができるよう、本ガイドブックを作成しました。

生成 AI を利活用するに当たっては、「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン Ver. 2.0（令和 6 年 12 月 26 日 文部科学省初等中等教育局）」（以下、文科省ガイドライン Ver. 2.0）とともに、本ガイドブックを活用いただきますようお願いします。

<用語について>

用語	解説
生成 AI	文章、画像、プログラム等を生成できる AI モデルに基づく AI の総称
ハルシネーション	生成 AI が出力する誤った情報や事実と異なる内容
プロンプト	生成 AI に対する入力や指示文
情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力
情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度
ファクトチェック	情報の真偽を確認する作業
教育情報セキュリティ管理者	学校の情報セキュリティに関する権限及び責任を有する、システムの利用現場の担当者

生成 AI とは

生成 AI とは、機械的に学習した大量のデータを基に、利用者の指示で文章や画像、音声等を生成することができる AI の総称である。生成できるものにより、以下のように分類することができる。

なお、Chat GPT や Google Gemini のように、テキスト生成以外にも画像や動画を生成できる AI も存在し、このように異なる種類の情報を組み合わせて処理することで、より柔軟で高度なタスクに対応できる AI はマルチモーダル型とも呼ばれる。

①テキスト生成型

文章を生成することができる生成 AI。用途によって会話型や要約型、記事作成型など細分化される。

- ・ Chat GPT (OpenAI) ・ Google Gemini (Google)
- ・ Microsoft Copilot (Microsoft) ・ Bing (Microsoft) 等

②画像生成型

テキスト指示により画像を生成する AI。写真やイラスト、ロゴなど多種多様な画像を生成することができる。

- ・ Chat GPT (Open AI) ・ Google Gemini (Google) ・ Canva AI (Canva) 等

③動画作成型

テキストの指示や画像をもとに動画を作成することのできる AI。テキストや画像の映像化、動画の編集機能等をもつ。

④音声・音楽生成型

テキストをもとに音声や音楽を生成する AI。楽曲の雰囲気テキストで入力するだけで音楽が作れるものもある。

I 校務で生成 AI を利活用する

○校務利用における生成 AI 利用に係るガイドライン

1 ガイドラインの目的

生成 AI の利用については、職員の業務負担軽減や生産性の向上など一定の効果が見込まれる一方で、情報の漏えいや回答内容の正確性の疑義など様々なリスクも懸念される。そのため、職員による生成 AI の適正利用を目的として、留意すべき事項や有効な活用方法等について本ガイドラインを定める。

2 利用可能な生成 AI

本市では、Google の提供する Google Gemini と Canva の提供する CanvaAI（それぞれに付随する機能を含む）の利用を可とする。それ以外の生成 AI については使用を認めない。

3 ガイドライン適用範囲

本市学校職員が、GIGA スクール構想により付与されたアカウント（gs アカウント）を用いて校務を行う際に本ガイドラインを適用するものとする。

※使用端末については校務用、学習用等の区別はつけないものとする。

4 Google Gemini 利用条件

以下の手順に沿って利用を認めるものとする。

（１）生成 AI の利用に係る遵守事項チェックシートに回答すること

※チェックシートは全職員を対象に毎年度実施する

（２）生成 AI サービスの提供者が定める最新の利用規約および文科省ガイドライン Ver. 2.0 を確認・遵守すること

5 利用許可期間

チェックシートへの回答により利用を開始した際の許可期間は年度末までとする。次年度は改めてチェックシートへの回答を行うこと。

6 データ入力に際しての禁止事項

（１）児童生徒に関わる情報（成績情報等）を入力しないこと

（２）個人情報（教職員含む）を入力しないこと

・船橋市校務支援システム運用要綱の定める重要性分類Ⅰ～Ⅲを参照

（３）業務以外の目的で利用しないこと

7 回答の利用に際しての留意事項

- (1) 得られた回答の根拠等に関しては十分に確認すること
- (2) 得られた回答に差別用語や倫理に反する表現が含まれていないか確認すること
※生成 AI は、その性質上誤った出力（ハルシネーション）を完全に防ぐことは極めて難しいとされているほか、従来の AI でも指摘されていた学習過程・出力過程の信頼性・透明性への懸念、大量のデータに潜む偏見や差別等のバイアスをそのまま再生成することなど、様々なリスクを含む。そのため、得た回答についてはその真偽について、必ず根拠や裏付けの確認をし、またその内容についてよく吟味してから利用すること。
- (3) 得られた回答に著作権等の権利侵害がないか確認をすること

8 管理監督責任

- (1) 所属長は、所属職員が生成 AI サービスを利用するにあたり管理責任があるため、以下の項目について実施すること
 - ① 生成 AI の利活用を進める趣旨や目的について共通理解を図ること
 - ② 所属職員が生成 AI をどのように利用しているかの把握に努めること
 - ③ 所属職員が生成 AI を利用するにあたり保護者の理解を求めること
 - ④ 文科省ガイドライン Ver. 2.0 及び本ガイドラインに沿った利用を徹底すること
- (2) 情報漏洩をはじめ、情報セキュリティ上の問題等が発生した場合は、直ちに総合教育センターに報告し、利用を停止すること

9 その他

- (1) 職員の利用状況やサービスの提供状況によっては、利用の停止等を行う場合があることに留意すること
- (2) 利用にあたっての疑義が生じた場合は、管理職より総合教育センターへ協議すること

Ⅱ 学習活動で生成 AI を利活用する

○学習活動等における生成 AI の利活用に係るガイドライン＜教職員向け＞

1 ガイドラインの目的

生成 AI は急速に進化・普及し、児童生徒も意図せずともそのシステムに触れる機会は確実に増えてきている。そのような中において、指導等における利活用の方向性を示す必要があり、授業等における児童生徒による生成 AI の適切な利活用の実現に向けて、教職員が特に指導上留意すべき事項について本ガイドラインにて定める。

※ 授業等で生成 AI を利活用するに当たっては、文科省ガイドライン Ver. 2.0 の内容を十分に踏まえつつ、以下の利用条件等に留意すること。

2 利用可能な生成 AI

本市では、Google の提供する Google Gemini と Canva の提供する CanvaAI（それぞれに付随する機能を含む）の利用を可とする。それ以外の生成 AI については使用を認めない。

なお、Google Gemini や Canva に付随する機能であっても、児童生徒の利用におけるフィルタリング解除が学校単位で行えない場合は利用できないこともある。

3 利用条件

生成 AI の利用に係る遵守事項チェックシートに回答したうえで、以下の条件を遵守すること。

- (1) 指導する教員が生成 AI について深く理解し、児童生徒の発達段階に応じた指導力を有していること

※文科省ガイドライン Ver. 2.0 の内容を把握し、理解していることが望ましい。

- (2) 生成 AI 提供者が定める利用規約を確認・遵守すること
 - ・生成物のライセンスの所在など必ず規約を確認し、そこから逸脱することがないよう留意すること
- (3) 保護者に対し周知し、利用に対する理解を得ること
 - ・児童生徒が直接利用する場合、生成 AI 利用の前に、生成 AI の利活用目的やその様態等の情報を保護者へ提供すること
 - ・学校だより等を用いて利活用の状況は適宜保護者へ発信すること
 - ・保護者からの問い合わせ等に対応できるよう、教職員の共通理解を図ること
- (4) 児童生徒の発達段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しつつ、生じるリスクや懸念への対策を講じた上で利活用を検討すること
 - ・生成 AI を使うことが目的とならないように留意すること
- (5) 利活用の適否の判断に際しては、学習指導要領に示す資質・能力の育成につながるか、教育活動の目的を達成する観点で効果的であるかを確認すること

(6) 児童生徒に対し、生成 AI についての事前学習を必ず実施すること

- ・生成 AI の性質やメリット・デメリット
 - ・ハルシネーションやバイアス等の理解
 - ・真偽の確認（ファクトチェック）方法とその重要性
 - ・自己の判断や考えが重要であることの十分な認識
 - ・著作権等の権利についての理解
- 等

4 データの入力および出力（生成物）の利用に際しての留意事項

- (1) 生成 AI に氏名や写真などの個人情報を入力しないよう十分に指導すること
- (2) 著作権の侵害につながるような使い方をしないよう十分に指導すること
- (3) 生成 AI が出力した情報の真偽を確かめる（ファクトチェック）方法を指導すること

※ファクトチェックについては、厳密な意味での情報の真偽の確認は児童生徒には難しい場合もあるが、複数の方法（情報の発信者、発信された時期、内容、他の情報と比較する等）を組み合わせ、情報の信憑性を確認することが必要であることを理解することや、生成 AI の出力からファクトチェックを要する箇所を見いだす力を養うことが重要。

※生成 AI の出力はあくまでも「参考の一つである」「最適解とは限らない」ことを認識するとともに、リスクや懸念を踏まえつつ、最後は人間が判断し、生成 AI の出力結果を踏まえた成果物に自ら責任を持つという基本姿勢が重要。

5 その他

- (1) 職員の利用状況やサービスの提供状況によっては、利用の停止等を行う場合があることに留意すること
- (2) 利用にあたっての疑義が生じた場合は、管理職より総合教育センターへ協議すること

1 このやくそくについて

さいきん、「せいせいエーアイ」という新しい道具ができました。

せいせいエーアイは、とてもべんりです。でも、つかいかたを まちがえると、こまることがおきてしまいます。たとえば、自分で考える力がつかなくなったり、まちがったじょうほうをしんじてしまったりすることがあります。

みなさんが あんしん・あんぜんに せいせいエーアイを つかえるように、このやくそくをつくりました。気をつけることをしっかりおぼえて、新しい道具をつかってみましょう。

2 せいせいエーアイって なに？

せいせいエーアイは、文しょうや絵、音がくなどを新しく作ってくれるコンピューターです。「こんな絵がほしい」「こんな文しょうがほしい」とつたえると、すぐに作ってくれます。

3 だれでもつかえるの？

せいせいエーアイには、お金がかからないものとお金がかかるものがあります。

また、お金がかからないものでも、作っている会しゃによって「18さい以上のひとしかつかえませんが」などのルールがあります。学校でも、お家でも、つかうときはかならずルールを守りましょう。

4 せいせいエーアイを つかうときに 気をつけること

★「さいごに きめるのは 自分！」

せいせいエーアイは べんりな 道具です。

でも、道具をつかうときは、つかう人がさいごにきめて、せきにんをもたないといけません。

(1) まちがった じょうほう

せいせいエーアイの答えは、いつも正しいとはかぎりません。

せいせいエーアイから教えてもらったことが本当かどうか、かならず自分で たしかめましょう。

- (2) 自分^{じぶん}の名前^{なまえ}や住^すんでいるところ^{ところ}を教^{おし}えない
せいせいエーアイに、自分^{じぶん}やおともだちの名前^{なまえ}、住^すんでいるところ
などの大切^{たいせつ}な じょうほうを教^{おし}えては いけません。
- (3) 全部^{ぜんぶ}せいせいエーアイにやってもらわない
全部^{ぜんぶ}せいせいエーアイにやってもらうと、自分^{じぶん}で考^{かんが}える力^{ちから}がよわ
くなってしまいます。まずは自分^{じぶん}で考^{かんが}えて、わからないときにせいせ
いエーアイをつかいましょう。
- (4) つくった人^{ひと}を守る大切^{まも}なきまり「ちょさくけん」
絵^えや文^{ぶん}しょうには、つくった人^{ひと}を守る「ちょさくけん」というきま
りがあります。せいせいエーアイがつくったものを「自分^{じぶん}がつくりま
した」と言^いってつかうと、そのきまりをやぶってしまうこともありま
す。つかう前^{まえ}に、同^{おな}じようなものがないかしらべましょう。
- (5) 友^{とも}だちと話^{はな}すことはとても大切^{たいせつ}
友^{とも}だちとお話^{はな}ししたり、いっしょにあそんだりすることは、せいせ
いエーアイにはできないとても大切^{たいせつ}なことです。友^{とも}だちや先生^{せんせい}と話^{はな}
すことを大切^{たいせつ}にしましょう。

5 こまったときは

こまったときはかならず先生^{せんせい}にそうだんしましょう。

1 ガイドラインの目的

生成 AI は最近とても進化^{しんか}していて、みなさんの生活の中でどんどん使われるようになっていきます。そのため普段^{ふだん}の生活の中で、すでに「生成 AI」に触^ふれているかもしれません。生成 AI がたくさん使われている理由は、とても便利^{べんり}だからです。たくさんのデータ^{ひつよう}から必要^{さか}としているデータを探し、必要な形^{ひつよう かたち}で教えてくれます。

とても便利^{べんり}なため、上手^{じょうず}に使えばみなさんの学びにおいても良い効果^{こうか}を生み出してくれるかもしれません。しかし、使い方^{まちが}を間違えると、自分で考える力が身^みにつきにくくなったり、間違^{まちが}った情報^{じょうほう}を信じてしまったりすることがあります。だからこそ、正しい使い方^{まちが}を学ぶことが大切です。

そこで、みなさんが安心^{あんしん}・安全^{あんぜん}に生成 AI と付き合うことができるようにガイドライン^{さくせい}を作成しました。気をつけるところをしっかりと理解^{りかい}して、最新技術^{さいしんぎじゆつ}に触^ふれていきましょう。

2 生成 AI とは

(1) 生成 AI って？

生成 AI とは、文章^{ぶんしょう}や絵、音楽などを新しく作^{つく}ってくれる人工知能^{じんこうちのう} (AI) のことです。これまでの AI が決められた行い^{じどうか}を自動化^{じどうか}するのに対し、生成 AI はインターネット上の大量^{たいりょう}の文章^{ぶんしょう}や画像^{がぞう}などを学習^{ちしき}して、その知識^{かつよう}を活用^{がぞう}し、テキスト、画像、動画、音声^{おんせい}などさまざまなコンテンツを新たに生成^{せいせい}することができます。

生成 AI を利用^{りよう}するだけで特別なスキル^{とくべつ}を必要^{ひつよう}とせず、新たなコンテンツを生成^{せいせい}できるため、アートやエンターテインメントなどにおいて表現^{ひょうげん}の可能性^{かのうせい}が広がるとも言われています。

(2) どのようなものがあるの？

① 文章^{ぶんしょう}を作る生成 AI

文章^{ぶんしょう}を生成^{せいせい}することができる生成 AI です。作文^{ぶんぶん}や文章^{ぶんしょう}を書くとき、まとめるときに、短い時間で簡単にできるようになります。

- ・ Chat GPT (OpenAI) ・ Google Gemini (Google)
- ・ Microsoft Copilot (Microsoft) ・ Bing (Microsoft) など

②絵を作る生成 AI

テキスト指示により画像を生成する AI。写真やイラスト、ロゴなど多種多様な画像を生成することができ、誰もが手軽に素早く高品質の画像を生成することが可能になりました。

・ Chat GPT (Open AI) ・ Google Gemini (Google) ・ Canva AI (Canva) など

③動画を作る生成 AI

テキストの指示や画像をもとに動画を作成することのできる AI。テキストや画像の映像化、動画の編集機能などをもちます。

④音声・音楽を作る生成 AI

テキストをもとに音声や音楽を生成する AI。楽曲の雰囲気をテキストで入力するだけで音楽が作れるものもあります。また、人間の音声データを入力し学習させることで、新たな音声を人工的に生成することもでき、単に文章を機械的に読み上げるだけでなく、喜怒哀楽の感情に合わせた豊かな表現が可能となるのが大きな特長です。

※文章を作る AI のなかには、画像や動画を作れる AI もあります。このように、複数のコンテンツを生成できる AI をマルチモーダル型と呼びます。

(3) 誰でも利用できるの？

生成 AI は無料で使用できるものと有料で使用するものとがあります。また、無料で使用できるものでも生成 AI を作っている会社によって、『18歳以上の人しか使えません』などのルールがあります。学校でもお家でも、使うときにはこの決まりを必ず守るようにしましょう。

3 学校で使うことのできる生成 AI

船橋市では、次の2つの生成 AI をみなさんの学習で使うことができます。

- ・ Google Gemini
- ・ Canva AI

4 生成 AI を使うときに気をつけること

★「生成 AI は道具。最後に決めるのは自分！」

生成 AI は便利な道具です。でも、道具を使うときは使う人が最後に判断して、責任を持たないといけません。これを『人間が中心になって使う』といいます。

(1) 間違^{まちが}った情^{じょうほう}報^{ほう}に気^きをつけよう

生成 AI が作る情^{じょうほう}報^{ほう}が常^{つね}に正^{ただ}しいとは限^{かぎ}りません。生成 AI から得^えた情^{じょうほう}報^{ほう}が本^{ほん}当^{とう}かどうか、必^{かならず}ず自^{みづか}分^{ぶん}で確^{かく}認^{にん}するよう^{よう}にしまし^しょう。

(2) 個人^{じょうほう}情^{ほう}報^{ほう}を教^{おし}えてはいけ^けません

生成 AI はみなさんに教^{おし}えてもら^{もら}った内^{うち}容^{よう}を学^{まな}習^{じょう}し、そ^{その}のほ^{ほか}か^かの答^{こた}え^えを^を作^{つく}るた^ため^めに利^り用^{よう}して^{して}い^いま^ます。そ^{その}のた^ため^め、生^{せい}成^{せい} AI に^には^は個^こ人^{じん}情^{じょう}報^{ほう}（自^{みづか}分^{ぶん}や友^{とも}達^{だつ}の^の名^な前^{ぜん}、住^す所^{しょ}な^など^どの^の情^{じょう}報^{ほう}）を^を教^{おし}えて^{して}は^はい^いけ^けな^ない^いと^とさ^され^れて^てい^いま^ます。入^い力^{りき}した^{した}情^{じょう}報^{ほう}に^に個^こ人^{じん}情^{じょう}報^{ほう}が^が入^いっ^って^てい^いな^ない^いか、し^しっ^っか^かり^り確^{かく}認^{にん}する^{よう}に^しま^しし^しょう。

(3) 頼^{たの}り^りす^すぎ^ぎな^ない^いよう^{よう}に^にし^しょう

全^{ぜん}部^ぶ生^{せい}成^{せい} AI に^にや^やっ^って^てもら^{もら}う^うと、自^{みづか}分^{ぶん}で^で考^{かん}え^える^り力^{りき}が^が弱^{じやく}く^くな^なっ^って^てし^しま^まい^いま^ます。ま^まず^ずは^は自^{みづか}分^{ぶん}で^で考^{かん}え^えて^て、わ^わか^から^らな^ない^いと^とき^きや^や確^{たし}か^かめ^めたい^いと^とき^きに^に生^{せい}成^{せい} AI を^を使^{つか}う^{よう}に^にし^しま^しし^しょう。

(4) 著^{ちやく}作^{さく}権^{けん}の^の問^{もん}題^{だい}

絵^えや文^{ぶん}章^{しょう}に^には、作^{つく}った^た人^{ひと}の『著^{ちやく}作^{さく}権^{けん}』と^とい^いう^う大^{だい}切^{けつ}な^な権^{けん}利^りが^があ^あり^りま^ます。生^{せい}成^{せい} AI が^が作^{つく}った^たも^もの^のを『自^{みづか}分^{ぶん}が^が作^{つく}り^りま^ました』と^とい^いっ^って^て使^{つか}う^うと、ル^るー^ール^る違^{いはん}反^{はん}に^にな^なる^るこ^こと^とが^があ^あり^りま^ます。作^{つく}ら^られた^たも^もの^のを^を使^{つか}う^う前^{まえ}に^に似^にた^たよ^{よう}な^なも^もの^のが^がい^いな^ない^いか^か確^{かく}認^{にん}しま^しし^しょう。

(5) 人^{にん}間^{かん}同^{どう}士^しの^のコ^こミ^ミュ^ュニ^ニケ^ケー^ーシ^ショ^ョン^ンの^の大^{だい}切^{けつ}さ

友^{とも}達^{だつ}と^との^の会^{かい}話^わや^や協^{けい}力^{りき}は、AI に^には^はで^でき^きな^ない^い大^{だい}切^{けつ}な^な経^{けい}験^{けん}で^です。人^{ひと}と^と人^{ひと}と^との^のつ^つな^なが^がり^りを^を大^{だい}切^{けつ}に^にしま^しし^しょう。

5 生^{せい}成^{せい} AI の^の利^り用^{よう}が^が考^{かん}え^えら^られる^る例^{れい}

(1) 生^{せい}成^{せい} AI を^を学^{まな}ぶ^ぶ場^ば面^{めん}

情^{じょう}報^{ほう}モ^もラ^らル^るの^の勉^{とく}強^{ちやう}と^として、生^{せい}成^{せい} AI の^の特^{とく}徴^{ちやう}や^や限^{げん}界^{かい}を^を理^り解^{かい}して^{して}い^いき^きま^まし^しょう。

(2) グ^ぐル^るー^ープ^ぷの^の考^{かん}え^えを^をま^まと^とめ^める^る場^ば面^{めん}

み^みん^んな^なで^で話^わし^し合^あっ^って^てま^まと^とめ^めた^たあ^あと、も^もっ^っと^と考^{かん}え^えを^を深^{ふか}め^める^るた^ため^めに^に活^{かつ}用^{よう}しま^しし^しょう。

(3) 英^{えい}会^{かい}話^わの^の相^{あい}手^て

生^{せい}成^{せい} AI と^と英^{えい}語^ごで^で話^わす^す練^{れん}習^{じゅう}を^をし^したり、自^し然^{ぜん}な^な英^{えい}語^ごの^の言^いい^い方^{かた}を^を学^{まな}ん^んだ^だり、好^{この}き^きな^な単^{たん}語^ごや^や文^{ぶん}を^を集^{あつ}め^めたり^りす^すこ^こと^とに^に活^{かつ}用^{よう}しま^しし^しょう。

(4) 文^{ぶん}章^{しょう}を^を直^{ちく}す

生^{せい}成^{せい} AI を^を使^{つか}っ^って^て文^{ぶん}章^{しょう}を^を直^{ちく}し^して^てもら^{もら}い、そ^それ^れを^をも^もと^とに^に自^{みづか}分^{ぶん}で^でさ^さら^らに^に良^よい^い文^{ぶん}章^{しょう}に^に書^かき^き直^{ちく}す^す練^{れん}習^{じゅう}に^に活^{かつ}用^{よう}しま^しし^しょう。

(5) プ^ぷロ^ろグ^ぐラ^らミ^みン^んグ^ぐ学^{がく}習^{じゅう}

自^{みづか}分^{ぶん}の^のアイ^あデ^いア^あを^を実^{じつ}現^{げん}す^すた^ため^めの^のプ^ぷロ^ろグ^ぐラ^らム^むを^を作^{つく}る^ると^とき^きに^に生^{せい}成^{せい} AI を^を活^{かつ}用^{よう}して^{して}み^みま^まし^しょう。

(6) 学習内容のイメージ化

学習の内容をより深く理解するために、生成 AI に説明やイメージを作ってもらい、勉強の助けにしていきましょう。

このような場面では生成 AI を使うことでみなさんの学びが広がる可能性があります。しかし、あくまで生成 AI はツール（道具）であり絶対ではありません、最後の判断するのはみなさんです。そのことを忘れず、上手に活用していきましょう。

6 生成 AI の利用が良くない例

(1) コンクールや宿題で、生成 AI が作ったものをそのまま出すこと

作文コンクールや読書感想文、自由研究などで、生成 AI に作ってもらった文章や作品を、そのまま自分の作品として出してはいけません。これは自分で考えていないので、本当の勉強にならないからです。

(2) 自分の気持ちや考えを表す勉強で使うこと

詩を書いたり、絵や音楽の感想を書いたりするときは、生成 AI を使わない方がいいです。本を読んだ直後の「おもしろかった」「悲しかった」という自分の気持ちを書くときも同じです。こういう場面では、自分の心で感じたことや、自分だけのアイデアが大切だからです。

(3) 教科書を見る前に、すぐ生成 AI に聞いてしまうこと

何かを調べるときに、教科書や図書室の本など、正しい情報が書かれているものを見る前に、すぐに生成 AI に聞いてしまうのはよくありません。まずは自分で調べる力をつけることが大切です。

このような場面では生成 AI の活用がみなさんの学びに良くない影響を与える可能性があります。これに限らず、どのような場面においても生成 AI の活用が正しいのか、みなさん自身で判断しながら使用しましょう。

7 その他

(1) 利用状況やサービスの提供状況によっては、利用を停止する場合があります。

(2) 利用について疑問に思うことや、使ってよいかわからない、困ったときなどは必ず先生に相談してください。

○学習活動等における生成 AI の利活用に係るガイドライン<中学生向け>

1 ガイドラインの目的

生成 AI は近年急速に進化・普及し、みなさんの身の回りにある多くの技術に導入されてきています。そのため普段の生活の中で、意識していなくてもすでに「生成 AI」に触れているかもしれません。生成 AI がここまで利用されている理由は、その「便利さ」にあります。たくさんのデータから必要としているデータを探し、必要な形に合わせて示してくれます。

その便利さはみなさんの学びにおいても良い効果を生み出してくれる可能性があります。しかし、便利だからこそ使い方を間違えると、自分で考える力が身につけにくくなったり、間違った情報を信じてしまったりすることがあります。だからこそ、正しい使い方を学ぶことが大切です。

そこで、みなさんが安心・安全に生成 AI と付き合うことができるようにガイドラインを作成しました。気をつけるべきところをしっかりと理解して、最新技術に触れていきましょう。

2 生成 AI とは

(1) 生成 AI って？

生成 AI とは、さまざまなコンテンツを新たに生み出す人工知能 (AI) のことです。これまでの AI が決められた行いを自動化するのにに対し、生成 AI はインターネット上の大量の文章や画像などを学習して、その知識を活用し、テキスト、画像、動画、音声などさまざまなコンテンツを新たに生成することができます。

生成 AI を利用するだけで特別なスキルを必要とせず、新たなコンテンツを生成できるため、アートやエンターテインメントなどにおいて表現の可能性が広がるとも言われています。

(2) どのようなものがあるの？

①テキスト生成型

文章を生成することができる生成 AI です。レポートやドキュメント作成、文章要約、コンテンツ制作などにおいて、手間と時間を大幅に削減することができるようになります。

- Chat GPT (OpenAI) • Google Gemini (Google)
- Microsoft Copilot (Microsoft) • Bing (Microsoft) など

②画像生成型

テキスト指示により画像を生成する AI。写真やイラスト、ロゴなど多種多様な画像を生成することができ、誰もが手軽に素早く高品質の画像を生成することが可能になりました。

- Chat GPT (Open AI) • Google Gemini (Google) • Canva AI (Canva) など

③動画作成型

テキストの指示や画像をもとに動画を作成することのできる AI。テキストや画像の映像化、動画の編集機能などをもちます。

④音声・音楽生成型

テキストをもとに音声や音楽を生成する AI。楽曲の雰囲気や歌詞をテキストで入力するだけで音楽が作れるものもあります。また、人間の音声データを入力し学習させることで、新たな音声を人工的に生成することもでき、単に文章を機械的に読み上げるだけでなく、喜怒哀楽の感情に合わせた豊かな表現が可能となるのが大きな特長です。

※テキスト生成型 AI のなかには、画像や動画の生成が可能な AI もあります。このように、複数のコンテンツを生成できる AI をマルチモーダル型と呼びます。

(3) 誰でも利用できるの？

生成 AI は無料で使用できるものと有料で使用するものがあります。また、無料で使用できるものでも生成 AI を提供している会社により、「利用は18歳以上」といった年齢制限など、いくつかの決まりが設定されています。学校内、学校外に関わらず、利用するときはこの決まりを守るようにしましょう。

3 学校で使うことのできる生成 AI

船橋市では、みなさんの学習において Google 社の提供する Google Gemini と Canva の提供する CanvaAI の利用を認めています。それ以外の生成 AI については利用できません。

4 生成 AI を使うときに気をつけること

「人間中心の利活用」

生成 AI はツール（道具）です。そのツールを使うのは私たち人間です。どのようなツールでも、使用にあたってはリスクが発生します。それは生成 AI も同じです。ツールを使う際には、使う側の人間が最終的に判断し、その結果に責任を持たなければなりません。これが「人間中心の利活用」です。

(1) 間違った情報

生成 AI が作る情報が常に正しいとは限りません。生成 AI から得た情報が本当かどうか、必ず自分で確認するようにしましょう。

(2) 個人情報の扱い

生成 AI はみなさんが入力した内容を学習し、さまざまな回答を出すために利用しています。そのため、生成 AI には個人情報（自分や友達の名前、住所などの情報）を教えることはいけないとされています。入力した情報に個人情報が含まれていないか、しっかり確認するようにしましょう。

(3) 依存しすぎない

生成 AI に頼りすぎると、自分で試行錯誤したり、失敗から学んだりする機会が減ります。自分で考えることがみなさんの力を伸ばすことにもつながります。まずは、自分で考えることを大事にしましょう。そして行き詰まったときに生成 AI に『考えるヒント』をもらうようにしましょう。

(4) 著作権の問題

絵や文章、音楽などを作った人には『著作権』という権利があります。生成 AI が作ったものには、元になった作品の著作権を侵害している可能性があります。そのため、確かめずに生成 AI で作ったものを自分の作品として提出すると、ルール違反となる可能性があります。生成 AI を使ったら著作権についても必ず確認するようにしましょう。

(5) 人間同士のコミュニケーションの大切さ

AI とのやりとりだけでは、相手の気持ちを読み取ったり、意見が対立したときに話し合っ解決したりする力は育ちません。こうしたコミュニケーション能力は、将来社会で生きていくために必要な力です。

5 生成 AI の利用が考えられる例

(1) 生成 AI を学ぶ場面

情報モラルの勉強として、生成 AI の特徴や限界を理解していきましょう。

(2) グループの考えをまとめる場面

みんなで話し合っまとめたあと、もっと考えを深めるために活用しましょう。

(3) 英会話の相手

生成 AI と英語で話す練習をしたり、自然な英語の言い方を学んだり、好きな単語や文を集めたりすることに活用しましょう。

(4) 文章校正

生成 AI を使って文章を直してもらい、それをもとに自分でさらに良い文章に書き直す練習に活用しましょう。

(5) プログラミング学習

自分のアイデアを実現するためのプログラムを作るときに生成 AI を活用してみましよう。

(6) 学習内容のイメージ化

学習の内容をより深く理解するために、生成 AI に説明やイメージを作ってもらい、勉強の助けにしていましよう。

このような場面では生成 AI を使うことでみなさんの学びが広がる可能性があります。しかし、あくまで生成 AI はツールであり絶対ではありません、最後の判断をするのはみなさんです。そのことを忘れず、上手に活用していきましょう。

6 生成 AI の利用が良くない例

(1) コンクールやレポートでの不適切な使用

コンクールに出す作品や、学校で提出するレポート・作文などを、生成 AI に作らせ、それをそのまま自分の作品として提出することはいけません。これは自分で考えていないので、本当の勉強にならないからです。

(2) 自分の感性や創造力を育てる場面での使用

詩や俳句を作ったり、音楽や美術の作品を作ったり、鑑賞して感想を書いたりするときは、生成 AI に頼らないようにしましょう。これらの活動は、あなた自身の感じ方や考え方、独自のアイデアを育てるための大切な機会です。特に「最初にどう感じたか」という感想を求められているときは、自分の言葉で表現することが重要です。

(3) 調べ学習での安易な使用

何かを調べるときは、まず教科書や信頼できる資料を使って学びましょう。生成 AI は便利ですが、間違った情報を答えることもあります。基本的なことを学ぶ前に、すぐに生成 AI に頼るのは避けましょう。

このような場面では生成 AI の活用がみなさんの学びに良くない影響を与える可能性があります。これに限らず、どのような場面においても生成 AI の活用が正しいのか、みなさん自身で判断しながら使用しましょう。

7 その他

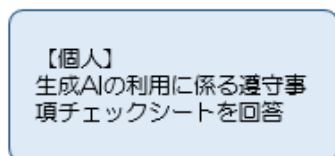
(1) 利用状況やサービスの提供状況によっては、利用の停止等を行う場合があります。

(2) 利用していくうえで疑問に思うことや、使ってよいかどうかわからない場合は必ず先生に相談してください。

Ⅲ 関連フローチャート

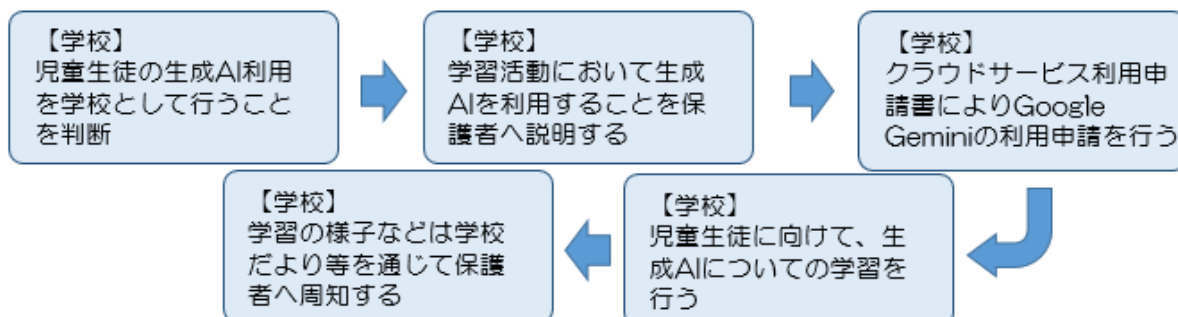
1 運用開始に向けて

<教職員の利用>



○チェックシートの有効期限は1年間となるため、年度ごとチェックシートへ回答してください。

<児童生徒の利用>



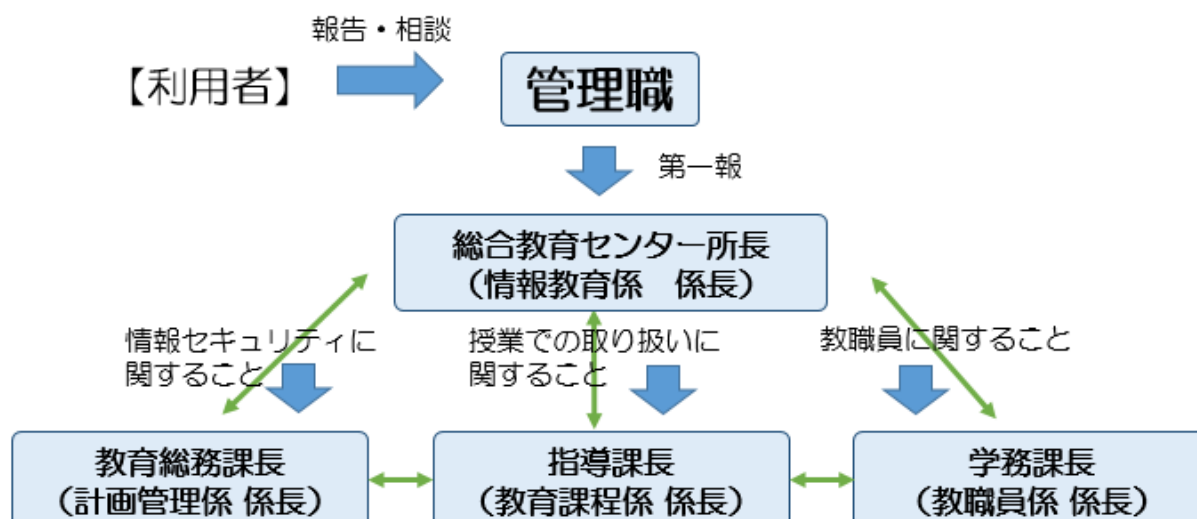
○児童生徒の利用については、学習活動に対する教育的効果等を見極めながら行ってください。

○必ず保護者へ説明や報告等を行ってください。

※児童生徒が Gemini Notebook を利用する場合には、Google Gemini の利用申請に加えて Gemini Notebook の利用申請も必要となります。

2 問い合わせ等

<質疑・問題等が発生した場合>



○質疑、問題等については基本的には上記に従い報告、相談等をしてください。

○各課への保護者からの問い合わせについては、内容により学校へ連絡・回答をしていただく場合があります。

IV よくある質問（FAQ）

Q 1 生成 AI によって出力された著作物等を利用することは、著作権上、問題ないですか。

A 1

著作権は「思想又は感情を創作的に表現した」著作物を保護するものであり、単なる単語やデータ（事実）やアイデア（作風や画風等）は著作物に含まれませんが、著作権法に定める権利（複製権や公衆送信権等）の対象となる形で他人の著作物を利用（複製やアップロード等）する場合には、原則として著作権者の許諾が必要です。

一方、学校においては、授業の過程における複製についての権利制限規定（著作権法第 35 条）により許諾なく著作物の複製や公衆送信が可能とされているため、この規定の範囲内であれば、教師や児童生徒が生成 AI を利活用して生成したものが、既存の著作物との類似性及び依拠性があるものであっても、著作権侵害とはならず、著作権者の許諾なく、授業の過程において利用することが可能です。

Q 2 児童生徒が学習活動等で生成 AI を利活用することは、情報活用能力の育成につながりますか。

A 2

生成 AI は加速度的に普及・発展しており、様々な形で生成 AI が社会生活に組み込まれつつあります。このような状況を踏まえ、生成 AI が社会の中で果たす役割や影響、生成 AI に関する法・制度やマナー等について、科学的な理解に裏打ちされた形で理解することや、問題の発見・解決等に向けて生成 AI を適切かつ効果的に利活用し、情報社会に主体的に参画する態度を身に付けていくことは情報活用能力の育成につながる部分でもあります。一方で、生成 AI に対する理解が不十分な状態で生成 AI の利用は、情報活用能力の育成につながらないだけでなく、学習活動に対して弊害となりえるものでもあります。いずれにしても生成 AI を活用するためには、情報モラルを含む情報活用能力の育成を一層充実させていく必要があります。

Q 3 児童生徒が授業等で生成 AI を利活用する場合も、教職員と同じ手続きが必要ですか。

A 3

教職員と同じ手続きをする必要はありませんが、児童生徒に授業等で生成 AI を利活用させる際は、次のことを必ず実施してください。

- ①保護者への説明及び情報発信を行うこと
- ②生成 AI に関する事前学習を実施すること
- ③問い合わせ等に対応できるよう、教員間の共通理解を図ること

Q 4 全ての児童生徒が授業等で生成 AI を利用してもよいのですか。

A 4

「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0)」及び本ガイドブックを必ず確認し、記載されている内容を遵守してください。

また、児童生徒が生成 AI を利活用する場面を想定し、事前に生成 AI の仕組みや利便性・リスク、留意点など生成 AI 自体を学ぶ学習、生成 AI との対話スキルやファクトチェックの方法など生成 AI の使い方を学ぶ学習等を必ず行ってください。

Q 5 小学校段階の児童に授業等で生成 AI を利活用させるかどうかを検討する際、どのような点に留意したらよいですか

A 5

教師による生成 AI との対話内容を数多く提示したり、生成 AI に関する理解や体験を積み重ねる学習を十分に行ったりするなど、情報モラルを含む情報活用能力を育成していく中で、例えば、「生成 AI 自体の性質やメリット・デメリットなどの基本的な事項を理解することができているか」、「生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として使用することは自分のためにならない」など、生成 AI についての冷静な態度が養われているかといったことなどに留意する必要があります。

Q 6 Canva を利用する際も保護者への説明は必要ですか

A 6

Canva の利用については、画像生成の AI が動いていることをしっかりと理解したうえで利用することが大切です。また、生成物が著作権侵害に当たらないかなど、確認しなければならないことはテキスト作成型 AI と同じです。そのため、児童生徒の使い方には常に留意するとともに、必要に応じて保護者への説明などを行ってください。

V 参考資料

(文部科学省等)

- ・ 文部科学省「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン(Ver. 2.0) 令和 6 年 12 月」
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_02412.html
- ・ 文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(令和 7 年 3 月)
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm
- ・ 文部科学省「教育データの利活用に係る留意事項(第 3 版)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/data_00007.htm
- ・ 文部科学省「リーディングDXスクール指定校実践事例・動画生成 AI の活用方法に関する教育実践」
<https://leadingdxxschool.mext.go.jp/achieve/ai/>
- ・ 文化庁「AI と著作権に関する考え方について」、「AI と著作権に関するチェックリスト&ガイダンス」
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>
- ・ 文化庁「インターネット上の海賊版による著作権侵害対策についての相談窓口」
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/kaizoku/index.html>
- ・ 文化庁「文化芸術活動に関する法律相談窓口」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/kibankyoka/madoguchi/index.html
- ・ 個人情報保護委員会「生成 AI サービスの利用に関する注意喚起等」(令和 5 年 6 月 2 日)
https://www.ppc.go.jp/news/careful_information/230602_AI_utilize_alert/

生成 AI の利用に係る遵守事項チェックシート

生成 AI の利用に際し、下記内容について確認・理解していることを申し上げます。

(確認しましたら□に✓を記入してください)

1 ガイドライン遵守について

- ☐ 「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン (Ver. 2.0)」及び「船橋市立小・中・特別支援学校生成 AI 利活用ガイドブック」の内容について理解し、遵守のうえ生成 AI を利用する

2 データの入力について

- ☐ 個人情報を入力しないこと
☐ 児童生徒に関わる情報（成績情報等）を入力しないこと
☐ 業務以外の目的で使用しないこと

3 出力結果について

- ☐ 得られた解答の根拠等に関しては十分に確認が必要であることを理解している
☐ 得られた回答に差別用語や倫理に反する表現が含まれていないかの確認が必要であることを理解している
☐ 得られた回答に著作権侵害等の恐れがないか確認が必要であることを理解している
☐ その他得られた回答をそのまま使用することなく、利用者において十分な確認が必要であることを理解している

4 生成 AI そのものについて

- ☐ AI は補助ツールであり、人間を完全に代替するものではなく、特定の業務等を補助するツールであることを理解している

5 その他

- ☐ 情報漏洩等、情報セキュリティ上の問題が発生した場合は直ちに所属長に申し出ること
☐ 遵守事項に違反する行為が確認された場合は利用を停止する
☐ 今後、ガイドラインやガイドブックの改定等に伴い、利用環境が変化する可能性があることについて承認する

船橋市立 _____ 学校

職・氏名 _____

※年度末まで学校保管